

## 平成 24 年度広島大学法科大学院「外部評価委員会」

広島大学大学院法務研究科

日 時 平成 24 年 11 月 9 日（金）午後 1 時 30 分から 3 時 40 分

場 所 広島大学東千田総合校舎共用講義室

出席者 外部評価委員 弁護士 椎木 タカ

中国新聞社 編集委員 西本 雅実

マツダ株式会社 常務執行役員 黒沢 幸治

法務研究科 研究科長 木下正俊

副研究科長・刑事法講座主任 大久保 隆志

民事法講座主任 田邊 誠

公法基礎法講座主任 平野 敏彦

教務委員長 片木 晴彦

### 概 要

広島大学法科大学院の現況及び自己点検評価書について報告した後、外部評価委員の意見をいただき、意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

#### 1 総合評価（自己評価書第 1 章関係）

○ 司法試験合格者数等に一定の成果が上がっていることは認められるが、現状維持ではなく反転攻勢を行うためにも、一層の努力が必要である。

〔研究科の対応〕 司法試験合格率において、全国平均を超えることができるよう、教育内容の改善を含めて一層の努力を重ねたい。

#### 2 個別評価

##### （1）優秀な入学者の確保（自己評価書第 6 章関係）

○ 入学者中、本学法学部出身者は 15% 程度であって、他大学に比べて内部進学者が非常に少ない。優秀な学内進学者を確保するよう一層努力すべきである。

〔研究科の対応〕 法学部との連携を強化するよう努めているが、法学部において法科大学院進学希望者が必ずしも多くない上、優秀な学生は他大学法科大学院に進学することが多いので、これらの学生を確保するため、法学部との連携授業の強化や進路説明会の充実など、さらに努力したい。

○ 入学試験の受験地を複数としており、相応の努力は窺えるが、さらに増加することについても検討する必要がある。

〔研究科の対応〕 広島会場以外の入学試験の実施につき、東京会場、大阪会場のほか、福岡会場についても検討したい。また、前回の評価委員会の意

見を踏まえ、松山市においても説明会を実施しており、拡大を含めてさらに検討したい。

- 入学試験の実施日程につき、他の競合大学と同日程にすることによって志願者を確保するという方法も検討に値するのではないか。

[研究科の対応] 同日程とすることにはメリットとデメリットがあり、その両面を踏まえて具体的に検討したい。

## (2) 教育内容及び教育方法（自己評価書第2章及び3章関係）

- 学内で上位の成績を得ていれば司法試験に合格する可能性が高いという相関関係を認めることができるので、教育内容に対する「信頼性」は確保できていると考えられ、一応の成果は上がっているものと評価することができる。

[研究科の対応] 司法試験の合格につながるよう教育方法のさらなる改善に努めるとともに、教育内容を一層充実するよう努めたい。

- 法務研修生に対して、本学修了生である弁護士に依頼するなどして指導を実施していることは、相応の評価をすることができる。

[研究科の対応] 指導体制や指導方法につき、さらに工夫を重ねたい。

- 在学生に対しても、正規の授業を補充するために、過度な受験指導にわたらない程度の指導が実施されており、相応の評価をすることができる。

[研究科の対応] 教員と修了生弁護士との役割分担や指導方法につき、さらに工夫を重ねたい。

## 3 その他の意見（自己評価書全体関係）

- 広島市は、全国的にも地方の核となる都市であるから、中堅大都市に相応しい法曹養成機関として不可欠の存在であることを十分に自覚して広報活動を行う必要がある。

[研究科の対応] 中堅大都市に不可欠な法科大学院であることは十分認識している。

ただ、広報活動が必ずしも十分とは言えないでの、今後、一層効果的な広報活動を工夫し、積極的に進めていきたいと考えている。

- 本学出身の質の高い弁護士が増加すれば、自然に評判も高まるのであるから、そのような弁護士と一緒に緊密に連携して、組織力を活用できるように努める必要がある。

[研究科の対応] 当法科大学院出身弁護士を組織し連携を図っているが、さらにその組織力を強めるよう努力したい。

- 法科大学院の全国適正配置という観点を堅持するためにも、教育現場からも積極的に声を上げる必要がある。

[研究科の対応] 地元の事情に通じ地元に愛着を持った法曹が市民に身近な法的サービスを提供することが望ましく、そのような法曹を養成するのが地方の法科大学院である当校の使命であると認識している。あらゆ

るチャンネルを通じて積極的に発言するように努めたい。

- 法科大学院に対する逆風は非常に厳しいものがあるが、そもそも法曹として活躍しようという希望者全体が減少しており、法曹界として危機感を共有する必要がある。

〔研究科の対応〕 法曹志願者総数の大幅な減少が続いていることは極めて深刻な事態だと認識している。そのような危機的な状況を開拓するための方策を打ち出すべく政府の法曹養成制度検討会議で検討が進められており、期待を持って注視しているが、当法科大学院としても関係方面に対し改善策を働きかけていきたいと考えている。

(以上)